

会長対談企画第4弾！

岡山弁護士会では、今年度、岡山県内で活躍されている方々の現場に行き、水田会長が対談を行っています。今までの仕事のことやその方のポリシー等様々なお話をするなかで、弁護士及び岡山弁護士会に期待することをうかがう企画を行っています。

第4弾として、平成29年3月1日、倉敷で老舗割烹旅館「吉井旅館」で女将をされている、永井圭子さんにお話をおうかがいしました。



吉井旅館女将 永井圭子さん

《聞き手》

水田：水田美由紀 岡山弁護士会会長 小寺：小寺立名 岡山弁護士会副会長

宮本：宮本美穂子 岡山弁護士会両性の平等に関する委員会委員長

《話し手》

永井 永井圭子さん

○水田 今回は4回目の対談なのですが、初めて女性のお話を伺えてうれしいです(笑)。四代目でいらっしゃる？

○永井 女将としては四代目ですけども、経営者としては五代目です。明治二十二年創業といわれていて、いきさつは、倉敷紡績、今のアイビースクエアの所に紡績工場ができる際に、イギリスから織機を導入したらしいんですけども、そのエンジニアを泊める宿舎が必要になって、うちにたまたま部屋がたくさんあったので、寮に使わせてくれないかと大原さんからご要望があったらしいんです。そこで、人を泊めるようになって、そこから旅館へ移行していったそうです。建物は二百八十年ぐらい前で、江戸時代の中期といわれています。

○水田 経営者と女将は違うんですね？

○永井 そうですね、女将というのは、現場の監督という意味合いがものすごく大きいんですね。経営者というのは会社の経営部分ですので、現場よりも対外的なこととか、或いはデスクワークとか、一般の会社の方がする経営なんです。でも今は、

女将も現場のリーダーだけではなく、経営に携わることに重点を置く女将さんが多いみたいです。ただ、女将自体が旅館にいないことも増えてきています。

○水田 その変化は、どういうことですか。

○永井 実は、大学院の時に、それをテーマにして研究をしたんですけど、旅館は十年間で三割も減少しているぐらい、どんどん倒産とか廃業とかしているんです。一つは後継者がいないということと、それから、逆にホテルは増えてきているんですよ。旅館よりもホテルの方が必要とされているということで、旅館からホテルに形態を変えるところもあります。その中で資本が変わって、大きい資本になると、女将さんはいなくなって支配人という形で、そこの店長さんという感じで置くようになります。なかなか家業で続けているというところは少ないですね。

○水田 倉敷でもそうなんですか？

○永井 倉敷の美観地区の界限では旅館の数も、がたっと減ったんです。今、家業でやっているのはうちだけです。

○水田 ところで経営者という点で、女性なのでこういう苦労があった、というご経験はおありですか？

○永井 女性で良かった点と悪かった点があって、良かった点は、倉敷には今でも多分女性の経営者が少ないんです。女性が社長で、なおかつ、百年以上続いている会社の経営者ってなかなかいないんじゃないかしら。だから、旅館を認知していただくためにはすごく良かったと思います。

○水田 サービス業として注目されることはプラスだったんですね。

○永井 そうですね。悪い面は、女性ということで、男性社会の中に気軽にとけ込んでいけないというのがありますよね。例えば、会合の後、これから飲みに行こうか、とか男同士だったらできることが、躊躇する、お互いにね。男の人もこっちも躊躇するから、声をかけてもらえなかったり、かけられなかったり、そういうコミュニケーションのとりかたが難しかったですね。女だから仲間はずれかしら、というね。男の社会に入っていけないというところはありましたね。

○水田 その部分は私も非常にわかるんですが、最近はその辺りも変わってきましたか？お酒を飲める女性も増えてきましたし・・・。

○永井 いや、変わってないですね。年がどんどん上がっていくと、男の方も同性という目で見てくださいるのかもしれないけど（笑）

○宮本 岡山弁護士会で「両性の平等に関する委員会」というのがありまして、その委員長をさせていただいているんですけど、今年一年のテーマはライフワークバランスだったんですが、この点でなにか工夫をしておられますか。

○永井 働きやすい職場ということを意識しています。無理のない働き方をしてもらうために、まずどういうふうに働きたいかということを知って、例えば、子どもがいるのでこの時間からこの時間までしか働けないとか、逆に、いっぱい働きたいとか、その人に応じて働き方のシフトを組んでいます。従業員も二十人ほどでするので、その人にあった働き方をしてもらうことができます。家庭があり、小さい

お子さんがいる方で、夜に働きたいという方はそうそういないですから、そういう方は昼間に働いてもらう、ということになります。



- 小寺 旅館業を経営していくうえでの秘訣を、企業秘密にならない程度に教えてもらえますか。
- 永井 企業秘密という程じゃないですけど、やはり、旅館とホテルの棲み分けをしていくことになると思います。旅館というのは「おせっかい型おもてなし」だと思っているんです。ホテルというのは、部屋を提供してそこでプライバシーが守られて、お客様の方からホテル側に何かをしてほしいという行動を起こさない限りは、ホテルの方から言わないじゃないですか。旅館というのは、おせっかい型だと私は思うんですけど、お部屋の中にも仲居がずけずけと入っていくし、そこでお茶を出すし、いろんな説明をするし、お料理を出すときにもいろいろ話をします。そういう話をしている中で、「美味しい物はなんですか」「こういう所がありますよ」とか、「明日こういう所に行きたいんだけど」「じゃあこういう所はどうですか」とかいうふうになるじゃないですか。だから、泊まる人が旅行に行って泊まる時に「私に構わないで、一人にしてほしい」という時にはホテルに泊まればいいと思うんですけど、地域の人との交流を楽しみにする場合もあるじゃないですか。地元の食事を出してもらった時に仲居さんと話をしながら、とかそういうのを求める方は旅館に泊まったらいいと思うんですね。旅館は旅館の特徴をどんどん出していけばいいと思うんです。そうすることによって旅館は存続していくんじゃないかなと思います。
- 小寺 旅館がある町というのは魅力的な町ですよ。京都とか、金沢とか。女将さんは、倉敷の町のためにうちの旅館はこうあるべきだ、というようなことをお考えでしょうか。
- 永井 それはすごくありますよね。吉井旅館というのは地域の中であってこそそのものですので、私は、地域が魅力ある町になってこそ、吉井旅館が魅力的になるんじゃないかと思っているので、私の中では地域への思いに重点を置いています。
- 水田 屏風祭りのときもご自宅を開放しておられますね。
- 永井 この辺り、倉敷伝統的建造物群保存地区、略して伝建地区というのがあり、「倉敷伝建地区をまもり育てる会」というのがあって、町内会みたいなもので、美観地区を一つの町として考えた組織があるんですけども、その副会長をしてるんです。伝建地区を守る会は、伝建地区を守っていくだけではなくて、生き生きと活用して生きている町倉敷にしていこうという組織なんです。
- 小寺 先ほど、旅館は「おせっかい型おもてなし」と言われていましたが、それと同

じように、倉敷も町全体で「おせっかい型のおもてなし」と言う・・・。

○永井 それを目指しているんですよ。例えば、外国の方とか体が不自由な方が来られた時に、まもり育てる会の中で、自然にお声かけができるようになるというのを、「倉敷しぐさ」の中の「案内しぐさ」と表現しています。「夜更けしぐさ」とか、いくつか作っているんです。「江戸しぐさ」というのがあって、これは江戸時代に江戸の人達が周りと気持ちよく生活していくための暗黙のルールですね。

○水田 通りすがるときに傘をよけるとかですね。

○永井 そう、肩に雨がかからないように傘を傾けてあげるとか、道は真ん中を歩くんじゃなくて七三の道と言って、三を自分のために七を人のためにあけておきましょう、というね。そういう「江戸しぐさ」というのがあって、それに習って「倉敷しぐさ」というのを作っているんです。その一つに「案内しぐさ」というのがあって、地図を持って迷っている人がいたらこちらから声をかけてあげましょうよ、とか、「夜更けしぐさ」と言って、倉敷は夜騒ぐ町ではなくて、この通りでも皆さん普通に生活されているので、普通に生活されている人は、夜は静かに寝たいでしょう。倉敷の町は賑やかに発展してもらいたいんだけど、夜は住民の人達に配慮して騒がないようにしましょうという「夜更けしぐさ」もあるんです。そういうのをまもり育てる会でやっています。部会がいくつか分かれていて、中に観光部会というのがあるんです。この観光部会に私はずっと携わっていて、保存地区、美観地区ならではの観光の在り方、全国の観光地と同じようにならないために、倉敷らしい観光地にしていきたい、そういう思いを話し合っています。

○小寺 女将さんの世界と言えれば昔から女性が輝く社会というイメージですが、弁護士の世界というと、どちらかと言えれば男社会というイメージが強いですが、水田会長はなぜこの世界に足を踏み入れようとされたんですか。

○永井 私も聞きたい。

○水田 試験に受ければ、あとは皆同じ立場でいけるだろうと思っていました。組織の中ですと組織のルールがあるかもしれないんですけど、一匹狼の集まりなので、中に入ってしまえば、あとは実力の世界かと思って、一番生きやすそうだなと思いました。若い頃は女性が少なかったもので、二十数年前は珍しかったので、大事にされるというか、「目立つ」というメリットは女将さんと一緒だったんですけども、さっき言われたのと本当に一緒なんです。飲みに行くという話が、一次会はあったとしても、二次会は誘われないうえに、大事なことがそこで決まったりするんですよ。

○永井 そうなんです。

○水田 人事であるとか・・・。

○永井 私だけ知らなかった、とかね。

○水田 口伝えでしかない慣習をそこで言ったりするので、油断をしていると、どんどんラインから置いていかれるというのはありますよね。置いていかれないようにするためには自分が意識してその中に入って行く。私が入った頃は委員会活動も女性の先生は「家庭がある」ということで活動をされていない先生が多かったんで

すが、私は、委員会活動をしっかりするのがラインに入る道かな、という感じがしたので、委員長になり、常議員とかになると、必然的に中がわかりますので、なっつてしまえばこちらで作ればいいんだから楽よね、ということになります。



○小寺 弁護士になられたのはいつ頃ですか。

○水田 平成3年に弁護士になりました。

○小寺 その頃から、弁護士の世界は変わりましたか。

○水田 女性がいることが普通になった、というのがすごく楽になりました。育児期間の会費を免除するとか、総会の時に育児サービスをするとか、二十年前だったらそんな一部のためにお金を使えるか、とか、それは家庭のことだろ、と言われてりするんですが、それが言えなくなった。二十年間の中で一番大きなことは、セクシャルハラスメントという言葉が作られ、それが定着し、違法なことなんだという考えが根づいてきたことですね。私は前から知っているのですが、それは感無量という感じですね。

○小寺 宮本先生は弁護士登録されて今年で何年になりますか？

○宮本 十年です。

○小寺 宮本先生が弁護士になりたいと思われたのは？

○宮本 やはり手に職をつけたいなと思ひまして。将来どうなっても自分で食べていけるような何かあればいいなと思ひて。特に弁護士になりたいと思ひて法学部に入ったわけじゃなかったんですけど、法律の勉強がすごく面白かったので、自然にこの道に、という感じですよ。

○小寺 両性の平等委員会で今委員長をしておられていますが、弁護士会や社会が、ここは変わっていかなきやいけない、変えていかなきやいけないというような課題はありますか。

○宮本 自分のことでもあるんですが、女性が長く弁護士の仕事を続けていくのはやはり難しいなと思ひることが多くて、特に結婚して子育てをして実質仕事をしてない人達が数え切れないほどいらっしやいます。本当にそれを望んで辞めたのかどうか、そうじゃない人もたくさんいるだろうなと思ひます。現状でも弁護士会でのろんな義務があるんです。男女関係なく義務があるんですが、子どもを産んだばかりの女性でもすぐに研修にでてこないといけなひ、という義務もあつたりするんです。それはどうかなと思ひていて、弁護士は個人経営なところはあつるんですけど、会として、働きやすくてできることはまだまだあつるんじゃないかと思ひてるので、今後も特にうちの委員会がやつていく仕事だろうなと思ひています。

- 小寺 女将さんから、社会を見て、もっとこうしたら女性が働きやすいんじゃないかとか、生き生きと活躍できるんじゃないか、という疑問を感じられたり、課題に思われたりしたことはありますか。
- 永井 女性はその気持ちがいっぱいあるんですけど、男性にそういう意識を持ってもらうことが大切じゃないかなと思うんです。大きい企業であればあるほど、男社会を見せつけられます。上の方にいくのは男の人しかいなかったりしますでしょう。どこかに「女性は・・・」みたいな感じがあるんじゃないのかしら。それは感じますね。
- 水田 そういう意味では、女性がトップに就いていくというのは効果的な方法だと思うんですね。
- 永井 うちほとんど女性しかいないので、上のほうも女性ですから。女性なんだけど、その人に任せるように権限を与えるようにしていくと、すごく責任感もでてきて、休みの日でもちょっと来て仕事をする人もいましたしね。すごく一生懸命してくれています。「ただお金を稼ぐためにここにいるんじゃない」というのが伝わってくるので、ありがたいと思います。今一番の宝物ですね。
- 水田 違う方から質問していいですか。「おせっかい方おもてなし」というのが非常に印象に残りました。そういうことを心がけていらっしゃる女将さんの立場からすると、弁護士はとてそれとはかけ離れているように思うんですが、どうなると弁護士にもっとアクセスがしやすくなると思いますか。
- 永井 私と水田先生みたいに、今回初めてお会いするわけじゃなくて、間に紹介してくださる方がいれば入りやすい、というのはありますけれども、そういうのがなかったら、初めて弁護士さんのドアを叩くというのはすごく勇気がいります。
- 水田 税理士さんとか、社会保険労務士さんとは違いますか。
- 永井 全然違います。一人で悩んでいるときに、こんな小さな事で弁護士さんに相談したら悪いんじゃないかな、という思いもあるし、弁護士さんに相談することで事がすごく重大になってしまうんじゃないかな、とか。あと費用の部分もあるでしょうね。どんなことでも相談していいのか、こういうことは弁護士さんに相談するんじゃないかと福祉の方に相談するとか、いろいろあるじゃないですか。こういうことだったら弁護士さんに相談する、ということが私達にはわからないんですよ。
- 水田 逆にそこはですね、何か困ればとりあえず私達に相談していただければ、それはうちじゃなくてあそこだよ、とお教えすることもできます。
- 永井 そうなんですか。
- 水田 はい。もしお知り合いがいなければ私が専門家を紹介しますよと、そういうこともできます。あるいは、本当に全然悩む必要がないものだったら、全然心配なさなくていいですよと、そういうお話もできます。
- 永井 そうですか、そう言っていただくと安心します。

以上